

令和5年度

事業計画書
収支予算書

一般社団法人 大阪発明協会

令和5年度 事業計画書

目次

令和5年度 事業計画書（案）	1
（1）発明奨励振興事業	
① 大阪優秀発明表彰	2
② 近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）	3
③ 全国発明表彰（発明協会連携事業）	3
④ 叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）	3
⑤ 大阪府知事表彰への推薦	3
（2）青少年創造性開発育成事業	
① 大阪府生徒児童発明くふう展	3
② 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会	3
③ 少年少女発明クラブ	4
④ （公社）発明協会主催展覧会への推薦（発明協会連携事業）	4
⑤ 知財創造教育啓発活動への連携	4
（3）知的財産制度普及事業	
① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催	4
（4）知財総合支援窓口運營業務の実施 （独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業）	4
（5）一般事業	
① 会員交流会の開催	5
② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催	5
③ 新年交歓会の開催	5
④ 会員向け勉強会の開催	5
⑤ ホームページ、メールサービス等による情報提供	6
⑥ 機関誌の発行	6
（6）特許情報サービス事業	
① 特許公報類、出願審査（包袋書類）等の複写サービス	6
② 特許印紙の販売	6
③ 知的財産権関連図書の販売（発明推進協会連携事業）	6
令和5年度 収支予算書	7

令和5年度 事業計画書

令和5年3月にマスク着用が任意となり、5月には厚生労働省により新型コロナウイルスの感染法上の分類が2類から5類へと引き下げられるということで、コロナ禍との長い戦いもひとまず新しい局面に入ってきたものと思われまます。この数年はコロナ禍のため自粛を余儀なくされてきた経済活動も、いよいよ本格的に日常を取り戻していくとともに、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に向けてさらなる産業社会の活性化を図るべく、画期的な技術を生み出すための研究開発に対するモチベーションを育てるための環境を整え、その成果を事業化・収益化まで見据えた戦略的イノベーションを推進していくことが非常に重要になってきております。

知的財産戦略本部が発表した「知的財産推進計画2022」においては、生み出された技術をいかに機動的かつスピーディーにグローバルに社会実装させるかという“イノベーション・スピード競争”に対応するイノベーション創出のためのスタートアップ育成の必要性がうたわれており、大学・大企業の保有する知財をフル活用し事業化につなげられる環境を整備するための様々な知財施策が盛り込まれています。当協会といたしましては昨年4月にスタートアップ育成と知財創造教育推進を柱とした大阪工業大学・発明推進協会・（公社）発明協会との四者包括連携協定を締結しました。令和5年度は大阪工業大学との連携を本格化させるとともに、当協会の根幹的な事業である発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産権制度の普及啓発や知的財産専門人材の育成等を通じて、2025年に迫る大阪・関西万博の成功に向けて、新産業の創出や新技術開発の支援等、大阪府内の産業活性化に向けた諸事業を推進してまいります。

また、令和4年度より受託しているINPIT大阪府知財総合支援窓口運営事業も2年目に入り、大阪府よろず支援拠点や商工会議所、金融機関等さまざまな支援機関と連携しながら、中小・スタートアップ企業等が抱える知財に関する諸問題を、相談窓口運営を通じて解決してまいります。コロナ禍が明ける今だからこそ、当協会といたしましては当協会会員に向けて会員としてのメリットを、本来の事業目的である発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産権制度の普及啓発等を安定的に実施することを目的として、下記の事業を本年度事業の重点といたします。

1. 国や地方自治体、公的機関等との連携のもと、発明表彰事業をはじめとした発明奨励振興事業の啓発活動を推進する。特に今年度は当協会が会員限定において実施してきた大阪優秀発明表彰を一般公開で実施し、応募を促進するとともに、積極的にPRを行うことで同表彰の皿バル周知を図り、技術者・開発者への動機づけとし、イノベーション創出への機運を高めていく。

2. 少年少女発明クラブの活動や発明くふう展等の青少年の創造性育成事業を通じて、若年層における知的財産教育活動を、積極的に支援、推進する。特に、本格的に活動を再開した大阪府内発明クラブの活動に対して支援を継続するとともに新たな発明クラブ開設への動きも進める。また、大阪工業大学との連携の一環としての知財創造教育普及啓発のための活動も行う。
3. 国や地方自治体、公的機関等と知的財産権制度普及事業での連携を図り、各種セミナーや特許庁主催のイベントを通じて、各種制度の普及・啓発活動を推進する。特にセミナーにおいてはオンライン形式を中心に、より知財担当者が業務上実践できるような内容のテーマにて実施する。
4. コロナ禍によって制限されてきた特に会員交流会や見学会等の会員同士の相互交流を図るための自主事業を本格的に再開し、会員サービスの向上に一層努めることで、未加入の企業・個人に対し協会加入のメリットを訴求することにより、新規入会の促進、会員の増強及び組織基盤の強化に努める。
5. 独立行政法人工業所有権情報・研修館から受託している知財総合支援窓口運營業務を通して知的財産に関する悩みや課題を抱える中小企業・スタートアップ等を支援することにより、地域の産業発展に貢献する。特に近畿経済産業局、大阪府など関係行政機関、地域商工会議所、日本弁理士会関西会、各研究機関、金融機関、大学等と多角的に連携を図り、有機的な支援を提供することに努める。

(1) 発明奨励振興事業

① 大阪優秀発明表彰【改善】

従来より会員サービスの一環として協会会員に対し、地方・全国の発明表彰から褒章・叙勲への道筋となることを周知することで、会員企業所属の発明者ならびに会員本人のモチベーションを向上させ、非会員には会員メリットとして周知を図ってまいりましたが、応募数の減少や積極的な周知が図れないことから、今年度より会員限定からオープンでの募集とし、積極的に周知を図りながら本表彰の活性化を図ることとする。

(A) 大阪優秀発明大賞

大阪府内で、優秀な発明をし、科学技術の確立に寄与する功績を残された方々を表彰する。

(B) 大阪チャレンジ発明賞

優秀な発明をして、科学技術の進歩発展に寄与した、大阪府内の中堅・中

小企業所属の発明者を表彰する。

②近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、また、発明等の指導・奨励・育成に多大の貢献をされた方々を推薦し、表彰する。

③全国発明表彰（発明協会連携事業）

皇室の発明奨励に対する特別の思召により毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に添うため、とくに功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者および発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

④叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 叙勲／褒章（黄綬、紫綬、藍綬、紺綬）
- ・ 文部科学大臣表彰（科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞）
- ・ 経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰

⑤大阪府知事表彰への推薦

地域産業の発展と社会文化・生活の向上に貢献した功労者・発明者等を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 発明実施功労者、発明功績者、新技術開発功労者、技術改善功労者表彰

（2） 青少年創造性開発育成事業

①大阪府生徒児童発明くふう展

次代を担う生徒児童が発明に取り組み、創意工夫を凝らすことにより科学技術に対する関心を高めることを目的として大阪府下の小・中・高等学校の生徒・児童を対象に、毎日新聞社との共催により開催する。

②全国少年少女チャレンジ創造コンテスト【復活】

少年少女に、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、柔軟なアイデアや、豊かな発想力を引き出し、課題に対する問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成することを目的として（公社）発明協会主催で開催される「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」地区大会を開催、成績優秀者を顕彰し、全国大会へ推薦する。

③ 少年少女発明クラブ

大阪府内における交野市・東大阪市・大阪市森之宮・大阪市日本橋・大阪市生野の各少年少女発明クラブ活動を支援する。特にコロナ禍の中で十分に活動できなかった状況を踏まえ、各クラブのノウハウを共有するために情報交換する場を設ける。また、府内における少年少女クラブの空白地に、新クラブ設立の可能性を探り、設立準備を進める。

④ (公社) 発明協会主催展覧会への推薦 (発明協会連携事業)

(公社) 発明協会が主催する各種展覧会に対して候補者を募集し、推薦する。

- ・ 全日本学生児童発明くふう展
- ・ 未来の科学の夢絵画展

⑤ 知財創造教育啓発活動への連携 (大阪工業大学・発明協会連携事業)

大阪工業大学との連携の一環として、府内の教育機関を中心に知財創造教育に関する啓発のためのモデル授業や地域イベント等の開催を企画協力、参画する。

(3) 知的財産権制度普及事業

① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催【改善】

一般社団法人発明推進協会及び近隣の地域発明協会、知的財産関連団体との連携を図り、受講者の要望・レベルに応じた知的財産権に関する基礎・専門知識ならびにその実務の習得などを目的とし、知的財産権に関するセミナーを定期的かつ継続的に開催し、知的財産専門人材の育成に努める。新型コロナウイルス感染拡大のため、昨年度より実施してきたオンライン形式のセミナー（およびオンデマンド配信）は、好評であることと全国各地から広く参加していただけたことから、今後も継続して実施する。また、大規模の参加者が見込めるオープンセミナーやグループワーク等セミナーの形式に伴いライブ配信をセットにしたハイブリッド形式のセミナーも検討して開催する。

(4) 知財総合支援窓口運營業務の実施

(独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業)

知的財産を活用しきれていない中小企業等の知的財産マインドの高揚を図るため「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置し、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決する支援を行うとともに、中

小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑に推進できる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う。

これによって、より多くの中小企業等の知的財産活用・事業化促進につながり、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的として、知財総合支援窓口運營業務を受託し、実施する。

(主な支援)

- I. 窓口においてその場で適切な解決方策を判断・遂行する支援
- II. 適切な知財専門家（弁護士・弁理士ほか）を活用して共同で行う支援
- III. 中小企業等に直接訪問する支援

(常設窓口設置場所)

大阪科学技術センタービル4階（大阪市西区）

クリエイション・コア東大阪南館（東大阪市）

(5) 一般事業

① 会員交流会開催【復活】

会員にとって有益な情報を得ることができる機会を提供することを目的として会員有志が集まり、1つのテーマに関して活発な情報交換を行う、会員限定の交流会を3年ぶりに開催する。なお、交流会の運営は、昨年度包括連携協定を締結した大阪工業大学知的財産学部の協力のもと行う。

② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催【復活】

会員の知識向上と会員同士の親睦の機会を提供することを目的として、年数回程度の会員向け無料（オンライン）セミナーを開催する。セミナーの開催にあたっては、発明推進協会・京都発明協会等他団体とのコラボレーションを積極的に図る。また、3年ぶりに企業見学会・講演会を開催する。

◆発明の日記念講演会（京都発明協会・関西知的財産協議会と共催）

その他、会員に有益なテーマによる単発セミナー（年数回を予定）

③ 新年交歓会の開催

新型コロナウイルス感染拡大が収束した場合に限り、会員相互の親睦を図ると共に、組織の強化に資するため、新たな開催内容を検討しつつ新年交歓会を開催する。

④ 会員向け勉強会の開催【改善】

会員を対象に、お互いに議論し合い学びあうことにより、知財に関する知識を深めることを目的としたセミナー勉強会を開催する。開催形式はオンラインが中心となるものの、一部対面形式を復活させる予定。

- ◆意商WEBセミナー（計4回）※対面形式を復活予定
- ◆知財担当者向け中国語読解講座（一部有料：計4回）
- ◆欧州商標シリーズセミナー（計3回：京都発明協会と共催）

⑤ ホームページ、メールサービス等による情報提供

ホームページ、メルマガ配信等各種情報発信媒体を利用し、協会事業を広く一般に周知することで、新規会員の獲得に資する。また、Twitter等SNSを利用した情報発信をより積極的に行う。

⑥ 機関誌の発行

大阪発明協会の月刊機関誌「企業と発明Lite」を発行し、知的財産権に関する最新情報及び参考資料等を迅速に掲載するなど、内容を充実させることにより、会員が最新の知財関連情報に触れる機会を提供する。また、関連団体からの寄稿記事を充実させるなど、会員相互間の情報共有ツールとしても活用する。

（6）特許情報サービス事業

特許情報の有用性の認知と利用促進を図り、中小・ベンチャー企業等の知財経営に資するために、特許情報の普及啓発活動を推進する。

① 特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス

内外国公報類のほか、原簿謄本、出願書類（包袋書類）、知的財産権関係文献等の複写を迅速に提供するサービスを実施する。提供する方法はユーザーの要望に応じ、電子納品（PDF納品）にも対応するなど、サービスの質的向上に努める。

② 特許印紙の販売

特許印紙の予納制度は廃止となるものの、印紙そのものは存続するため、継続的に会員企業に対する便宜を提供するため、特許印紙の販売を引き続き行う。

③ 知的財産権関係図書の販売（発明推進協会連携事業）

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会発行の刊行物の販売を行う。

以 上

収 支 予 算 書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	22,480	22,480	0	会員退会を考慮しつつ入会勧誘活動を実施
(2) 事業収入	62,530	68,527	▲ 5,997	
① 発明奨励振興事業収入	1,050	2,975	▲ 1,925	発明推進協会知財振興協賛金
② 青少年創造性開発育成事業収入	29	29	0	
③ 知的財産権制度普及事業収入	4,204	3,095	1,109	セミナー料金値上げ・オープンセミナーの実施
④ INPIT受託支援窓口事業収入	51,757	56,933	▲ 5,176	R5年度事業受託(R5年度まで) ※消費税分除く
⑤ 一般事業収入	440	445	▲ 5	
⑥ 特許情報サービス事業収入	5,050	5,050	0	R4年度実績を参考
(3) その他事業収入	0	0	0	
(4) 寄付金・協賛金収入	3,000	0	3,000	【新設】青少年創造性育成事業特定協賛金 ほか
(5) 雑収入		1,500	▲ 1,500	
① 受取利息	0	0	0	
② 雑収入	0	0	0	
事業活動収入合計	88,010	92,507	▲ 4,497	
2. 事業活動支出			0	
(1) 事業費支出	57,272	64,025	▲ 6,753	
① 発明奨励振興事業支出	661	3,915	▲ 3,254	地方表彰当番県にかかる経費はなし
② 青少年創造性開発育成事業支出	2,005	1,378	627	
③ 知的財産権制度普及事業支出	1,698	1,498	200	
④ INPIT請負支援窓口事業支出	47,052	51,757	▲ 4,705	R5年度事業受託(R5年度まで) ※消費税分除く
⑤ 一般事業支出	2,635	2,386	249	会員交流会再開等
⑥ 特許情報サービス事業支出	3,221	3,091	130	R4年度実績を参考
⑦ その他事業支出	0	0	0	
(2) 管理費支出	30,246	28,356	1,890	
① 人件費支出	21,739	19,511	2,228	1名臨時職員をプロパーへ移行
② 事務費支出	8,507	8,845	▲ 338	租税公課増加
③ その他支出	0	0	0	
事業活動支出合計	87,518	92,381	▲ 4,863	
事業活動収支差額	492	126	366	
II 投資活動収支の部			0	
1. 投資活動収入			0	
(1) 寄付金取崩収入	0	280	▲ 280	
2. 投資活動支出			0	
(1) 固定資産支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	280	▲ 280	
当期収支差額	492	406	86	
次期繰越収支差額	55,966	55,474	492	